



こんにちは 町長です

～町の財政について考える～

皆さんにもご案内のことと存じますが、国の普通国債(国の借金)残高は、累増の一途をたどり、令和4年度末には1,026兆円に上ると見込まれています。国の令和4年度一般会計歳入歳出当初予算は107兆5,964億

円となっており、当初予算の10倍近い国債を保有していることとなります。(財務省ホームページから)

一方、町の財政を見ると、町債(町の借金)は令和2年度末で79億6,600万円となっています。町債のうち一番多いのが合併特例債で30億3,900万円です。この合併特例債は旧小鹿野町と旧両神村が合併して、新小鹿野町づくりのために利用できる町債で、現在建設中の役場庁舎建設工事や既に完了している小中学校耐震化工事などの教育施設整備事業に利用させていただきました。

この町債は、毎年度返済する元利償還金(元金、利子の合計額)の70%が普通交付税によって措置される大変有利な財源となっています。わかりやすく言えば、町の借金の70%を町にかわって国が支払う形となります。したがって残りの30%を町が返済することになります。

二番目に多いのが臨時財政対策債で、29億9,100万円です。これは、国が地方公共団体(都道府県、市町村)に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、その不足する金額の一部を一旦地方公共団体で借金をしてまかなっておく町債のことです。地方交付税の振替として発行する町債で、実質的には地方交付税の代替財源とみて差し支えないものです。したがって償還に要する費用は全額後年度の地方交付税で措置されます。

次に多いのが過疎対策事業債6億3,200万円、緊急防災・減災事業債4億1,100万円となります。これらの町債も合併特例債と同様に

元利償還金の70%が地方交付税措置されます。

このように町債全体の約90%が国の交付税制度に基づき、元利償還金に対して高い措置率で町に地方交付税として交付されます。町の借金は約80億円と令和4年度の当初予算と同額程度ありますが、その中身は前記のように心配ないものですので、ご安心いただきたいと思います。

また、基金(貯金)の残高ですが、令和2年度末の基金の合計額は、30億7,900万円となっています。このうち歳入が不足する際の財源として使える財政調整基金は10億6,900万円となっています。令和3年度末の基金残高の見込額は令和2年度より増額となる予定です。町民の皆さんから、役場庁舎建設工事が多額であり、基金を使い切ってしまうのではないかとのお声をお聞きましたが、そんなことはございません。基金を減らすことなく役場庁舎建設工事もできていますので、安心してください。

ただ、今後の町の財政で心配なのは人口減少等により町税の増加が望めない中で、地方交付税(令和4年度一般会計当初予算歳入の36%を占める)に依存する町の財政構造であることから国の地方交付税制度が改正されたりして、地方交付税額が減少してしまえば町の財政は立ち行かなくなる恐れはございます。以上の内容は町民の皆さんに先にお配りした「令和4年度予算のあらまし」で確認することができます。

国に対しては、都道府県、市町村の地方自治体の総意として現行の地方交付税制度の堅持を求めてまいりたいと存じます。

小鹿野町長 森 真太郎